

平成25年6月17日

各 位

会 社 名 株式会社ブラップジャパン
代 表 者 名 代表取締役社長 杉田 敏
(JASDAQ・コード番号：2449)
問 合 せ 先 専務取締役管理本部長 泉 隆
(電話 03-4580-9111)

株主による臨時株主総会の招集請求に関する当社対応

当社は、当社株主より、会社法第297条第1項の規定に基づき、臨時株主総会招集の請求(以下「本請求」という)に関する書面を、平成25年6月10日付で受領したことを受け、本日開催の取締役会において、下記のとおり、本請求に対する当社方針を決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本請求の内容

(1) 請求人

矢島婦美子、矢島さやか、野村しのぶ、水嶋 祥元の請求人 4 名は共同で、総株主議決権の 100 分の 3 以上の議決権を 6 ヶ月以前より有する株主です。

(2) 株主総会の目的である事項

- ①故 代表取締役会長 矢島 尚の役員退職慰労金の支給の件
- ②取締役 2 名の選任の件

(3) 招集の理由

経営基盤の安定および次なる成長、企業価値の維持、増大に不可欠と考え、臨時株主総会の招集を請求するものです。

2. 本請求に対する当社の対応方針

当社は本請求について慎重に検討した結果、本日開催の取締役会において、当社が本請求に基づく臨時株主総会の招集手続きをとることの決議は、可決されるには至りませんでした。なお、会社法 297 条第 4 項において、株主からの株主総会招集の請求の後、遅滞なく招集手続きが行われない場合、または、本規定による当該請求の日から 8 週間以内の日を株主総会の日とする株主総会の招集の通知が発せられない場合は、本規定による請求を行った株主は、裁判所の許可を得て、株主総会を招集することができる旨が定められております。当社において、今後、本請求に関して開示すべき事象が発生した場合は、速やかにお知らせしてまいります。

以上